

再処理工場における不適合
(平成29年5月分)

□アクティブ試験期間中

No.	発見日	件 名 (概要)	建 屋	処置状況※ (R1.12.31現在)
1	H29.5.2	不適合処理票の起票遅れ (電気保全課)	-	処置済み
2	H29.5.7	不適合処理票の起票遅れ (精製課)	精製建屋	処置済み
3	H29.5.8	不適合処理票の起票遅れ (防災管理課)	-	処置済み
4	H29.5.9	不適合処理票の起票遅れ (精製課)	精製建屋	処置済み
5	H29.5.11	手順書の配布不備	高レベル廃液ガラス固化建屋	処置済み
6	H29.5.11	不適合の根本原因分析に係る手続きの未実施 (再処理施設)	-	処置済み
7	H29.5.12	警報設定値変更における手続きの不備	-	処置済み
8	H29.5.15	冷却水循環ライン弁のチェーンによる固定不足	非常用電源建屋	処置済み
9	H29.5.25	硝酸流量計ライン弁からの漏えい (漏えい痕の付着)	精製建屋	処置済み

・ 「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。但し、計画的な保守事項、日常消耗品 (記録紙・インク等) の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。

※ 「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が終わっていないものも含まれます。